

水害にあわれた皆さんに心からお見舞い申し上げます

お困りごとがありましたら 日本共産党にお寄せください

お知り合いの市議会議員・党員、裏面地区委員会事務所にご連絡ください。

市民が使える 制度

災害対応の情報は随時更新されます。市HPをご確認ください。
右表は、8月20日付のものです。また、9月末まで「千葉豪雨災害義援金」が市役所等でスタートしています。ご協力をお願いいたします。

項 目	担 当 課
■浸水した住宅などの消毒について	環境政策課 04-7150-6083
■罹災証明書の申請について ※浸水被害によって発生したごみ処分の際にも必要となります。	防災危機管理課 04-7150-6312
■ごみ出しについて	クリーンセンター 04-7157-7411
■床上浸水への災害見舞金について	社会福祉課 04-7150-6079
■国民健康保険料および後期高齢者医療保険料の減免について	保険年金課 04-7150-6077
■固定資産税の減免等について	資産税課 04-7150-6074
■市・県民税の減免等について ※住宅等の価格の10分の3以上の損害があった場合	市民税課 04-7150-6073
■介護保険料の減免および軽減について	介護支援課 04-7150-6531
■児童手当の認定請求や養育医療券について	こども未来課 04-7150-6082
■災害時多言語支援センター開設について	企画政策課 04-7150-6064
■中小企業・小規模事業者の支援策・相談窓口について	商工振興課 04-7150-6085
■災害に便乗した一部悪質業者の相談について	コミュニティ課 04-7150-6076

【WEB 公開版 (2026 年 4 月)】

浸水被害からの生活再建の手引き(冊子版)

水害にあったときに

震災がつなぐ全国ネットワーク・編



わが家が浸水したら？ 冊子をホームページで公開

わが家が浸水したら、どうしたらいいのでしょうか。全国のNPOやボランティア団体でつくる「震災がつなぐ全国ネットワーク」(名古屋市)は、必要な作業や手続きを説明した冊子『水害にあったときに』の最新版をホームページで公開中です。

「すぐに始めること」として「被害の撮影」をあげます。のちの手続きや保険金の請求の際に役立ちます。片付ける前、水害の跡地が残るうちに自宅、家財、車などを写真に収めます。

片付けの時の服装は「肌を露出させない」こと。ほこりを避け、釘などでけがしないために、長袖、長靴、ゴーグル、マスク、帽子を着用します。

早めのカビ対策も必要です。水で流すことでカビの発生を抑えます。市販の塩素系漂白剤などの有効な使い方も助言しています。

冊子ではその他、罹災証明書をもらうための判断基準、支援制度の一覧など、生活再建のための情報を総合的に紹介しています。

ネットは多言語版、視覚障害者向け(音声読み上げ)なども公開しています。



流山民報(号外・2026年8月25日)

発行: 日本共産党流山市議団

連絡先: 流山市議会議員 おだぎりたかし 090-8567-8858

日本共産党東葛地区委員会 04(7176)3711